

事業コード	H24-建-新-01		区 分	国庫補助	県単独
事業名	地方街路交付金事業		部局課室名	建設部 都市計画課	
事業種別	現道拡幅		班 名	都市整備班 (tel) 018-860-2444	
路線名等	都市計画道路 停車場栄町線		担当課長名	吉尾成一	
箇所名	由利本荘市裏尾崎町		担当者名	佐藤幸悦	
総合計画との関連	政策コード	17	政 策 名	新たな生活圏の創造	
	施策コード	01	施 策 名	街なか活性化による賑わいの再生	
	指標コード	02	施策目標(指標)名	街なか居住の促進	

## 1. 事業の概要

事業期間	H25 ~ H31 (7年)		総事業費	30.0億円	国庫補助率	0.70	
事業規模	延長L = 374m 幅員6.0(18.0)m						
事業の立案に至る背景	<p>(都) 停車場栄町線(県道名:(一)羽後本荘停車場線)は、JR羽後本荘駅から西に延びる延長1,920mの都市基幹道路である。沿線には銀行や商店などが建ち並び、また周辺には公共施設(由利本荘市役所、本荘合同庁舎)や病院、小学校などが立地しており、中心市街地を形成する重要な位置付けとなっているが、当該区間L=374mだけがバス路線や通学路になっているにもかかわらず、幅員7~8mと狭隘で、歩道も無く、危険な状態となっている。</p> <p>周辺では、土地区画整理事業や都市再生整備計画事業など、市施行のまちづくり関連事業を実施しており、当該街路事業が市施行事業と一体となって周辺のまちづくりに寄与するものである。</p>						
事業目的	バス交通を含めた都市内交通の円滑性確保 通学路の安全確保と地域住民の安全性向上 緊急輸送道路としての機能確保			中心市街地の活性化 公共公益施設へのアクセス向上			
事業費内訳 事業内容 (単位:千円)			全 体	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度以降
	事 業 費		3,000,000	20,000	350,000	550,000	2,080,000
	経費 内訳	工 事 費	250,000				250,000
		用 補 費	2,600,000		300,000	500,000	1,800,000
		そ の 他	150,000	20,000	50,000	50,000	30,000
	財源 内訳	国庫補助	2,100,000	14,000	245,000	385,000	1,456,000
		県 債	648,000	4,300	75,600	118,800	449,300
そ の 他		180,000	1,200	21,000	33,000	124,800	
一般財源		72,000	500	8,400	13,200	49,900	
事業内容		道路改築 L=374m	路線測量 詳細設計	用地測量 建物調査 用地補償	建物調査 用地補償	用地補償 道路改築	
調査経緯	都市計画決定(当初S25.5.20 最終H24.4.6) H17 土地・建物概略調査、H23 費用便益比分析						
上位計画での位置付け	県が策定する「都市計画区域マスタープラン」 市が策定する「都市計画マスタープラン」 市の「本荘市街地地区都市再生整備計画」						
関連プロジェクト等	本荘市街地地区都市再生整備計画 ・本荘中央地区土地区画整理事業(H9~H25)事業主体:由利本荘市 ・本荘市街地地区都市再生整備計画事業(H18~H22)事業主体:由利本荘市						
事業を取り巻く情勢の変化	本荘市街地地区都市再生整備計画事業で整備した文化複合施設(カダーレ)がH23.12月に供用した。 本荘中央地区土地区画整理事業がH25年度に完了予定。 一級河川子吉川に架かる由利橋の架替工事が今年度中に完了予定。						
事業効率把握の手法	指 標 名	都市計画道路整備率					
	指 標 式	整備済み延長/都市計画決定延長					
	指標の種類	成果指標	業績指標	低減指標の有無	有 無		
	目標値 a	58 %		データ等の出典	都市計画年報		
	達成値 b	58 %					
	達成率 a/b	100 %		把握の時期	平成23年 4月		

## 2. 所管課の1次評価

観 点	評 価 の 内 容 ( 特 記 事 項 )	評 価 点
必 要 性	幅員7～8mと狭隘でありながら、JR羽後本荘駅に直結するバス路線となっており、駅方向(東側)に1日80便、郵便局方向(西側)に1日77便と非常に多く、また現道に歩道は無いが通学路にも指定されており、歩行者の安全確保と通行の利便性向上のためにも必要な事業である。	32点
緊 急 性	幅員が狭く交通事故や車両同士の接触事故が多発しており、早急な対策が必要な区間となっている。 当該区間の前後はすでに改良済みで、歩道も整備されていることから、歩行者の安全確保が急務の区間となっている。	10点
有 効 性	由利本荘市の中心市街地を通る路線となっていることから、道路拡幅による商店街の活性化やにぎわいの創出など、まちづくりへの貢献度が高い事業となっている。 更に、地元住民が「まちづくり協議会」を立ち上げ、まちづくりの方向性を定め、由利本荘市の協力のもと、「地区計画」を都市計画決定していることから、住民と市、県が一体となって事業を実施することができる。	22点
効 率 性	地元住民が参加した「まちづくり協議会」において、都市計画決定された道路幅員27mを、当該区間周辺のまちづくりに合った道路幅員18mとして都市計画変更した。これにより、まちのにぎわい創出に繋げるほか、用地補償費や工事費等の縮減にもなっている。 事業の費用便益比(B/C)は、1.10である。 ・総費用の現在価値C 146.7億円 ・総便益の現在価値B 160.8億円	8点
熟 度	地元住民が参加した「まちづくり協議会」で、当該区間を含む広い範囲でまちづくりの方向性が示されており、まちの将来像に合った道路幅員に見直しし、都市計画変更もしていることから、地元住民が当該事業の重要性を十分に理解しているものと判断できる。	10点
判 定	ランク ( ) 地元主体で考えたまちづくり計画には、由利本荘市も協力しており、当該区間周辺のまちづくり計画実現に向けて、県が街路事業を実施すべきと判断する。 また、由利本荘市策定の本荘市街地地区都市再生整備計画にも位置付けられている。	82点
総 合 評 価	選定 改善して選定 保留 地元と市と県が役割分担し、通行の利便性向上や歩行者の安全確保、当該区間周辺の賑わい創出や防災機能の向上など、市のまちづくり施策及びまちづくり関連事業と一体となった街路整備が行われ、都市機能の向上に繋がる有効な事業と判断する。	

## 3. 総合政策課長の2次評価

総合評価	選定 改善して選定 保留
	当該路線は、JR羽後本荘駅から西に延びる都市基幹道路であり、沿線等には商店や小学校等が立地しているが、幅員が狭隘な上、歩道未設置の状況にある。 また、周辺では市施行のまちづくり関連事業を実施しており、まちづくりに寄与するとともに、交通の安全性確保の観点から、必要性及び緊急性は高く、事業実施という1次評価は妥当と判断される。

## 4. 財政課長意見

意見内容	選定 改善して選定 保留
	当該区間は、地域の重要な道路でありながら、幅員が狭小であり、歩道がない状態にあるとともに、周辺の市実施の関連事業と一体となったまちづくりを推進する観点から、事業実施の優先度は高く、流通・景観の点で費用便益では見られないような効果があるほか、住民合意のもと幅員減少により補償経費を軽減するなど、コスト縮減の観点からも妥当である。

## 5. 最終評価(新規箇所選定会議)

総合評価	選定 改善して選定 保留
	事業の実施は妥当である。

## 6. 評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)

事業箇所を国に新規要望する。
----------------

## 7. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。
--------------

評価種別 新規箇所評価  
適用基準名 街路事業

事業コード (H24-建-新-01 )  
箇所名 ( 由利本荘市裏尾崎町 )

1. 評価内訳

観点	評価項目 細別	評価基準	配点	評価点	摘要	
必要性	都市計画道路の規模及び機能 道路の規模及び分類	主要幹線街路・都市高速道路 幹線街路 補助幹線街路 上記以外の補助幹線街路など	5 4 3 0	4	4車線以上かつ幅22m以上 2車線以上かつ幅16m以上 2車線かつ幅員12m以上 歩専道を含む	
	都市構造上の機能	高速交通拠点と連絡する道路・都心軸道路 放射環状道路 都心軸を補完する道路 その他の道路	5 4 2 0			5
	現況道路における問題箇所					
	交通容量不足 (現道混雑度1.0以上)	有り なし	3 0	0	バイパス・新設路線については、競合する路線を 現況路線とみなす	
	主要渋滞ポイント	有り なし	3 0			
	狭隘道路 (車道幅5.5m未満)	有り なし	3 0	3		
	線形不良・勾配不良 (道路構造令の基準に達しない道路)	有り なし	3 0	0		
	バス路線	有り なし	3 0	3		
	歩行者、自転車の交通量が比較的多い道 (自転車歩行者交通量500人・台以上)	有り なし	3 0	3		
	歩道や自歩道が無い道路 (規定幅員が確保されていない場合を含む 人身事故発生地点)	有り なし 有り なし	3 0 3 0	3		
	老朽橋梁	有り なし	3 0	0		
	通学路指定	有り なし	3 0	3		
	県事業としての必要性					
	道路法第3条第3号の都道府県道とし 路線認定	有り なし	5 0	5	路線認定予定路線を含む	
	計			45	32	
	緊急性	関連事業の有無				
		各種プロジェクト支援 (県主要プロジェクト・地域振興プロジェクト)	有り なし	1 0	0	
		大規模イベント支援 国体・インターハイ・万博など	有り なし	1 0		
		公共公益施設アクセス 市町村役場・病院・学校・公民館など	有り なし	1 0	1	
		他公共事業関連 (街路事業以外の事業支援)	有り なし	1 0	1	
		住宅地開発 (300戸以上又は16ha以上)の連絡道路	有り なし	1 0	0	
		隣接区間の整備状況				
隣接区間の整備状況		整備済み 未整備	3 0	3		
防災機能向上への貢献度						
・緊急輸送路又は代替え路線 ・災害避難路 ・消防活動困難地域の解消路線 ・無電柱化計画		該当項目 2 以上 該当項目 1 該当項目 0	5 3 0	5		
計			13	10		
有効性	物流の高度化と交流の円滑化への貢献度					
	・高速ICアクセス ・港湾・空港アクセス ・新幹線駅又は特急停車駅等( )への アクセス (特急停車駅又は平均 乗降客2000人/日以上の駅) ・主要な観光地へのアクセス ・駅前広場の造成 ・広域道路整備計画	該当項目 2 以上 該当項目 1 該当項目 0	5 3 0	5		
	市街地の活性化とまちづくりへの貢献度					
	・DID区域内の事業 ・市街地再開発・区画整理等との連携 ・無電柱化計画 ・景観や中心市街地の特色あるまち づくりに資する事業 ・歩行者空間の確保	該当項目 2 以上 該当項目 1 該当項目 0	5 3 0	5		
	安全で快適な生活環境への貢献度					
	・バリアフリー ・二次・三次医療施設へのアクセス ・消・融雪施設の整備 ・堆雪幅の確保 ・道路緑化の推進	該当項目 2 以上 該当項目 1 該当項目 0	5 3 0	5		
	上位計画の位置付け					
	・ふるさと秋田元気創造プラン ・都市計画マスタープラン ・渋滞対策プログラム ・その他関連計画	該当項目 2 以上 該当項目 1 該当項目 0	7 4 0	7		
	計			22	22	

評価種別 新規箇所評価  
適用基準名 街路事業

事業コード (H24-建-新-01 )  
箇所名 (由利本荘市裏尾崎町 )

## 1. 評価内訳

観点	評価項目 細別	評価基準	配点	評価点	摘要
効率性	費用便益比(B/C)	1.0以上	5	5	
	費用便益比(B/C)	1.0未満	0		
	計画交通量	10,000台/日以上	5	3	
		4,000台/日以上10,000台/日未満	3		
		1,000台/日以上4,000台/日未満	2		
		1,000台/日未満	0		
	計		10	8	
熟度	都市計画決定				
	都市計画決定の状況	都市計画決定済み	4	4	平成 年 月都市計画決定
		都市計画決定予定	2		
	地域のニーズ				
	地域・各種団体等からの要望・陳情・請願等	有り	3	3	
		なし	0		
地域の協力体制					
関係市町村や地域住民の協力	有り	3	3		
	なし	0			
	計		10	10	
合計			100	82	

## 2. 判定

ランク	判定内容	配点	判定	摘要
	優先度がかなり高い	80点以上		
	優先度が高い	60点以上～80点未満		
	優先度が低い	60点未満		